

滋 ス 協 体 武 第 5 号
令和3年(2021年) 1月21日

県立体育館・武道館利用団体 様

滋賀県立体育館・武道館管理センター
所 長 辰 巳 直 樹
(公印省略)

令和3年度滋賀県立体育館・武道館の一般使用受付について (案内)

平素は当管理センターの運営につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度県立体育館・武道館の全面利用受付を下記のとおり行います。つきましては、貴団体で県立体育館・武道館の利用を計画されている場合は、ご確認のうえ、ご来館いただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和3年2月13日(土)
受 付 9時00分～
来館による受付を**抽選順**にて行います。
会 場 体育館 第3会議室
武道館 大会議室

電話受付 (15時予定)～

(ウカルちゃんアリーナ) 県立体育館 077-524-0221
県立武道館 077-521-8311

2. 受付方法 裏面「2月13日の一般受付について(お願い)」参照
※同封「滋賀県立体育館、滋賀県立武道館」の利用予定表で空白の箇所でご計画ください。
3. その他 体育館および武道館の部分使用は、使用しようとする日の2か月前の月の初日から随時受け付けます。
ただし、使用希望の日が4・5月の場合については、令和3年3月1日から受付を行います。

先着順ではなく、抽選にて申込みの順番を決定します。

2月13日の一般受付について（お願い）

2月13日の一般受付に際しまして、申込みの順番を、先着順から抽選にて順番を決定いたします。下記の説明をご理解のうえご来館くださいますようお願いいたします。

1. 受付開始 9時00分から受付順に抽選整理券を渡します。
(抽選整理券は1団体に1枚)
 - ①申込みの順番を決定する抽選を整理券の順番にて行います。
 - ②抽選結果により抽選カード1番から申込みを受け付けます。
1団体1名とし、1団体につき1件(1行事)を順番に受け付けます。
2件目以降も同様の順番として、順次受付してまいります。
*複数の施設を同時に使用する場合や連続して複数日使用する場合も1件とします。
(例：合宿で連続する場合、大会として複数施設使用する場合など)
 - ③武道館研修室2・3については、施設の特性から2・3の2室同時使用を優先に受付ます。1室のみの場合は、全体での一般受付終了後、受付させていただきますので、施設の運営上ご協力をお願いします。
 - ④受付を終えた団体は、申込書に確定した内容を記載・提出後、その写しを事務所で受け取りください。
2. 来館による受付を先着順に行い、電話受付は、15時から受ける予定としております。
3. 両施設とも部分使用の場合は、2か月前からの受付となります。
ただし4・5月分については、3月1日からとなりますのでお間違えのないようお願いいたします。
4. 実際に使用される団体でお申し込みください。また、使用時の申請団体名・領収書の宛名も同団体になりますのでお願いします。
5. 申し込み後のキャンセルは、原則認められませんので、確定している内容でお申し込みください。

その他の施設利用につきましては、施設利用に支障のないよう進められます。